

1. 件名：「トランスニュークリア株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明申請に関する面談について（8）」

2. 日時：令和2年9月8日（火）10時30分～11時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

長谷川管理官、石井企画調査官、尾崎安全審査専門職、森野安全審査専門職

トランスニュークリア株式会社

最高技術責任者 他4名

株式会社神戸製鋼所

エンジニアリング事業部門 原子力・復興センター 技術部 キャスク技術室 室長 他2名

5. 要旨：

（1）トランスニュークリア株式会社（以下「事業者」という。）と使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明の申請に関して面談を行い、原子力規制庁から、内部での検討結果として主に以下の点について確認を行った。

- ・ 平成30年10月15日に申請を受け、令和元年7月4日の審査会合以降審査が中断していたところ、今回改めて審査上の論点を再確認した。
- ・ 申請のあった使用済燃料輸送貯蔵兼用金属キャスクのバスケットに使用するボロン添加アルミ合金は構造材料としての国内使用実績がないため、様々なデータを用いて検証せざるを得ないことから、審査に時間が掛かる可能性がある。
- ・ 審査に係る事業者の対応に相当な負担が掛かることも考えられる。
- ・ 今後の審査に当たっては、当該キャスクを使用する電力等の技術的な支援も必要になるものと考えている。

（2）事業者から、本件の審査を継続するか社内に持ち帰って意思確認を行う旨の回答があった。

6. その他：

なし

以上